

人権の尊重



基本的な考え方

保土谷化学グループでは、日本国憲法が定める基本的人権の尊重は、事業活動を行っていく上で基本となる事項と考えております。「サステナビリティの方針」の中に「人権の尊重」を掲げ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の記載事項も含まれた「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」に従い、法令の遵守、高い倫理観と良識を持った行動、保土谷化学グループで働く全ての者の多様性・人格・個性の尊重、差別やハラスメントのない健康で働きやすい職場環境を確保するとともに、お取引先様における人権尊重にも注意を払っております。



「企業行動指針」

<https://www.hodogaya.co.jp/company/philosophy/#a7>


「コンプライアンス行動方針」

<https://www.hodogaya.co.jp/company/governance/action/>

人権方針

保土谷化学グループは、「サステナビリティの方針」の一つとして、人権方針を策定しております。保土谷化学グループは、人権の尊重を事業活動の基本とし、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」「調達方針」に従い、以下各号を確保するとともに、お取引先様における人権尊重にも注意を払っております。

1. 法令の遵守、高い倫理観と良識を持った行動
2. 保土谷化学グループで働く役職員全員の多様性・人格・個性の尊重
3. 差別やハラスメントのない健康で働きやすい職場環境



「調達方針」

<https://www.hodogaya.co.jp/company/philosophy/#a8>

サプライチェーンの人権問題に関する取り組み

「調達方針」「調達ガイドライン」を制定し、お取引先様との基本契約書には「調達ガイドライン」の遵守条項があります。内容をご理解いただくとともに、保土谷化学グループと同様の人権問題に関する取り組みをお願いしております。「調達ガイドライン」では、「人権・労働」の遵守項目として、「強制的な労働の禁止」「非人道的な扱いの禁止」「児童労働の禁止」「差別の禁止」「適切な賃金」「労働時間」について明記しております。これらの方針により、サプライチェーンでの強制労働や児童労働は認められません。



「調達ガイドライン」

https://www.hodogaya.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/Procurement-Guidelines_20241001.pdf

人権デューデリジェンスの取り組み

保土谷化学グループは、事業を通じて引き起こされるかもしれない人権に関するリスクを特定しております。人権に関するリスク、特定したリスクに対する予防措置として「教育・研修の実施」「社内環境・制度の整備」「サプライチェーンの管理」を実施しております。予防措置の実効性を把握し、継続的に改善を進めるためにモニタリングを実施しております。サプライチェーンのモニタリングとして、お取引先様には、定期的に「調達ガイドライン実施状況調査票」を用いたアンケートを行い、遵守事項が適正に実施されているか確認させていただいております。また、お取引先様との相互理解の深化と信頼関係の構築に努めながら、改善活動を行っております。人権に関するリスクを探知し、取り組むために、苦情受付システムを整備しております。

各種ハラスメント防止体制の整備

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、育児・介護休業等ハラスメントといった人権侵害となりうる各種ハラスメントを総合的に防止する体制を整備し、企業方針や就業規則においてハラスメント禁止を明確化した上で、ハラスメント防止規程やマニュアルにより相談窓口の設置をはじめとした各種措置を講じ、社内の人権デューデリジェンスは確立しております。「コンプライアンス研修」では、各種ハラスメント防止・相談窓口について、定期的に役職員向け教育を実施しており、これを継続していくことで、人権を尊重した職場環境を確保しております。



お取引先様からのお問い合わせはこちら

<https://www.hodogaya.co.jp/info/other/>

苦情受付システム（グリーバンスシステム）

保土谷化学グループでは、社内に内部通報制度に基づく「内部通報窓口」を設置しております。内部通報制度は、毎年度複数回実施しているコンプライアンス研修教育において周知されており、さらに内部通報の状況等は監査等委員会に報告されます。

お取引先様、お客様は、ホームページの「その他に関するお問い合わせ」をご利用いただきますようお願いいたします。

	2023年度	2024年度	2025年度
内部通報件数	0	1	0